

## 株式会社シーテック 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

多様な人財が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを感じながらいきいきと働くことができる会社であり続けるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の特別役付職（課長級以上）を2019年度の4倍以上とする

<取組内容>（実施時期 2022年4月～）

- ・ 管理職への意識啓発
- ・ 管理職の一つ下の階級（リーダー1級）へ女性社員を積極的に登用
- ・ 女性社員を対象としたメンター制度等の導入を含むキャリア支援

目標2：計画期間内に男性の育休等取得率を80%以上とする

<取組内容>（実施時期 2022年4月～）

- ・ 経営層からの取組推進メッセージ
- ・ 管理職への意識啓発
- ・ 男性育休の理解促進へ向けたPR
- ・ 仕事と育児の両立支援に資する社内諸制度等の見直し

※育休等取得率には育児目的休暇を含む

以 上